

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

1 共通のゾーニング

【一般民有林】

区 分	森 林 の 区 域		面積 (ha)
	林 班	小 班	
水源涵養林	2	全域	230.21
	3	全域	139.84
	4	4、15、16、1013、1015、1016	5.85
	5	117、161、1900、1901	9.73
	29	31、32、49、123、124、126、132~146、148~150、155、248~252、254、259~261、264、276、311、1124、1133、1140、1253~1259	89.88
	30	全域 (44、57を除く)	188.32
	1001	6	3.08
	1002	38~45	44.17
	1003	2、4~11、13~20	57.33
	1004	全域	44.87
	1005	全域	21.37
	1009	全域	27.15
	1010	全域	43.88
	1011	17、30~32	13.75
	1012	37、38、42、46~49、51、103	26.14
1020	全域	81.86	
小 計			1,027.43
山地災害防止林	4	19、999、1001、1002、1004~1012、2003、2007、3017、3018	46.90
	5	1001、1086、1111、1112、1117、1118、1132、1161、1165	14.36
	29	1096	1.43
小 計			62.69
生活環境保全林	6	43、84	0.34
	7	87	1.76
	11	7、9、11~15、22、23、26、29	5.42
	14	13、53	1.56
	21	50、52	2.10
	22	26、55	2.61
	23	6、7、18、19、152	7.54
	28	7~10、15~17、54	28.86
	31	5、113、114	2.56
	35	18、26	0.98
	37	6、9	0.64
	39	6、26	0.97
	40	7、36、37	21.84
	41	63、64	8.80
	42	1、21、27、29、40、77、181、182、201	9.49
	44	64~66、68、75、76	8.87
	46	1	1.04
	1013	35、42、45、125~127	2.80
	1016	2~4、6、24、25	4.12
1017	4~6	9.08	
1022	6、8、9、34~39	10.47	
1023	2~4、6、8、13、19、24	6.54	
1026	26	0.30	
小 計			138.69
保健・文化 機能等維持林	30	44、57	16.14
	1025	37~45、72、88、131~138、140、141、175~178	33.08
小 計			49.22

木材等生産林	4	1~3、5~12、3006	157.43
	5	1、13、14、17、35、37、41~46、49~52、54~56、68、70~73、75、76、78、81、86、93、96、98、109、111、112、118、119、121~124、128、130、132、139、152、153、160、162~168	94.02
	6	1~3、6~8、15、16、34、37、42、81~83、85、86、95、99、101	10.96
	7	33~45、48、52、70、72、75~79、90、91	19.04
	8	全域	38.79
	9	全域	7.39
	10	全域	4.39
	11	2、4~6、18~20、25、28、30、34~37、41、44~46、50~53、55~58、63~71、75、76、81~83、85、89~98、100、101、106、108~115	113.32
	12	全域	57.86
	13	1、2、4、7、12、15、19、20、21、22	11.44
	14	6、7、9~12、14、16、18、28、40~44、50、51、54、56、57、59、62、64、67~69、71、81	16.95
	15	全域	11.60
	16	全域	82.26
	17	全域	226.06
	18	全域	61.31
	19	全域	29.06
	20	全域	25.78
	21	1~5、7~26、28、31、33、35~39、43、44、55、56、58、60~62、77~79、81~83、89~102、108、118~122、124~131、134~140、142、1138	137.94
	22	1~6、10、12、14、24、25、29~34、36~38、46、48、51~54、1031	21.91
	23	1、4、8~12、15~17、26、27、36、41~49、55、59~63、65、66、68、69、79~82、88、102、106~108、110~114、127、130、132、133、135、144、146~151、153~155	64.70
	24	全域	38.88
	25	全域	24.92
	26	全域	9.74
	27	全域	41.01
	28	1、2、14、18~23、25、48、50~52、68、74~85、87、88、90~92、94~96、98、99、101、103~112、115~125、127、129、131、132、135、145、146、148~154、1076、1098、1103、1104、1124、1135	135.33
	29	2~8、11、13、15、19~22、24~26、28~30、33~38、48、50~56、60、66、67、69、70、73~75、78、79、81、82、85、92、96、97、99、101、102、104、105、107~111、113~115、117~122、125、127~129、131、147、151~154、156~171、176、182、183、187、191、192、198、201、202、206、208、215~217、222、224、225、234、235、239~241、243、246、247、262、263、265、270~275、301~309、313、1048、1054、1099、1113、1114、1117~1119、1129、1156、1161、1162、1165、1167、1170、1235、1241、1303、1307	252.25
	31	3、4、6~9、11、13~16、21、22、28~33、35~37、42、44、45、54~56、59、75~82、87、97、98、103、105~112、115、120	60.34
	32	全域	83.17

33	全域	151.56
34	全域	336.53
35	1、24、25、29、30、35~48、55、65、67、69~83、85~101、103~105、107~111、115、116、123、125、127、128、134、135、141~145、148、151~154、156~193、205、206、211、217、218、221、222、224、225、300	106.36
36	全域	85.61
37	7、14~18、23、26~28、42、45~47、49、50、52~54、80~83、85、86、88、90、92~94、96、98、100~105、107、112、115、116、120、122、126、127	35.52
38	1、4~9、12~16、18、29~39、41~51、54~73、75、77、78、80~84、87~93、95~97、99、106~108、112、113、115~125	96.95
39	2、9、13~16、18~25、27、28、32、34~47、82、83、88、92、108	38.53
40	1~6、8、9、16~25、28、29、38、56~59、62、63、66、77、78、85、86、90、100、101、103~107、111、113~119	93.42
41	12、25、27、35~39、46、58~62、65、70~72、76~78、83、89~92、95~98、105、106、114、117、118、120、121、123~125	33.74
42	2~14、16、17、20、22~24、26、31、32、34、36~39、41~48、57~61、65、67~69、75、76、94、95、102、103、105、106、115、118、119、122、124、130、135、140、141、143~145、152、155、177、184、208、209、212~217、219~221	74.92
43	全域	224.24
44	1~16、20、21、26、29、31、32、34~46、48~56、58~62、69~74、77、80~86、88~90、94、95、99、101~110、112	74.80
45	全域	255.21
46	4~27、29、30、34~39、41~50	106.66
47	全域	298.68
48	全域	158.62
49	全域	122.07
1001	2、3、5、7~24、27~30、35~41、44~68、70~76	98.92
1002	2~9、14~17、19~25、28~37、46~49	39.96
1003	1、12、21、22、23	28.47
1011	2、6~16、18、19、21、25~29、33	62.64
1012	1~4、7、8、11~17、19、20、24~35、44、101、102	111.01
1013	5、6、8~10、12、16~19、21~24、29~32、43、46、76~84、92~94、102、103、105~109、111~113、130、135、137	34.46
1014	全域	11.70
1015	全域	32.73
1016	1、5、7~23、26	20.10
1017	1、19、22~24、66、67、112、113	9.40
1018	全域	88.00
1019	全域	48.75
1021	全域	46.08
1022	1~5、10~13、15~21、23、24、27~33、40~50	36.51
1023	1、5、7、9~12、14~18、20~23、25~28、31、33、37、38、44、45、48	61.37

	1024	全域	105.80
	1025	1~4、8~15、18、19、25、32、36、51、52、55~58、60、63、71、74~76、79、80、83~86、89~91、94、96~101、103、105、106、117~119、123、125、150~152、161~164、170~174、179	86.10
	1026	1、2、4~6、8、16~19、21、22、24、25、27、28	7.49
	1027	全域	2.67
	1028	全域	26.68
特に効率的な施業 が可能な森林	34	30	5.67
	47	26	2.30
	1003	1、12、21、22、23	28.47
	1016	5	2.41
	1022	24	1.22
小 計			5,130.18

【一般民有林】

区 分	森 林 の 区 域		面積 (ha)
	林 班	小 班	
水資源保全ゾーン		該当なし	
小 計			0.00
生物多様性保全ゾーン	林 班	小 班	
水辺林タイプ		該当なし	
保護地域タイプ	30	44、57	16.14
小 計			16.14
市町村独自ゾーン	林 班	小 班	
		該当なし	
小 計			0.00

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

1 共通のゾーニング

【道有林】

区 分	森 林 の 区 域		面積 (ha)
	林 班	小 班	
水源涵養林	113	全域	193.68
	114	全域	248.03
	115	全域	197.76
	116	全域	281.68
	117	全域	164.05
	118	全域	238.87
	145	全域	369.50
	146	全域	165.57
	147	全域	296.02
	148	全域	164.63
	149	全域	250.44
	150	全域	275.52
	151	全域	249.92
小 計			3,095.67
山地災害防止林			
小 計			
生活環境保全林			
小 計			
保健・文化 機能等維持林			
小 計			

木材等生産林	113	全域	193.68
	114	全域	248.03
	115	全域	197.76
	116	全域	281.68
	117	全域	164.05
	118	全域	238.87
	145	全域	369.50
	146	全域	165.57
	147	全域	296.02
	148	全域	164.63
	149	全域	250.44
	150	全域	275.52
	151	全域	249.92
特に効率的な施業 が可能な森林	—	—	—
小 計			3,095.67

2 上乘せのゾーニング 【道有林】

区 分	森 林 の 区 域		面積 (ha)
	林班	小 班	
水資源保全ゾーン	115	全域	197.76
	116	全域	281.68
	117	全域	164.05
	145	全域	369.50
小 計			1,012.99
生物多様性保全ゾーン			
水辺林タイプ			
保護地域タイプ			

別表2 森林施業の方法を特定すべき森林の区域

【一般民有林】

区 分	施業の方法	森 林 の 区 域		面積 (ha)	森林経営計画における 主な実施基準(参考)(注1)
		林班	小 班		
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	2	全域	230.21	主伐林齢： 標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：20ha以下
		3	全域	139.84	
		4	4、15、16、1013、1015、1016	5.85	
		5	117、161、1900、1901	9.73	
		29	31、32、49、123、124、126、132~146、148~150、155、248~252、254、259~261、264、276、311、1124、1133、1140、1253~1259	89.88	
		30	全域（44、57を除く）	188.32	
		1001	6	3.08	
		1002	38~45	44.17	
		1003	2、4~11、13~20	57.33	
		1004	全域	44.87	
		1005	全域	21.37	
		1009	全域	27.15	
		1010	全域	43.88	
		1011	17、30~32	13.75	
		1012	37、38、42、46~49、51、103	26.14	
		1020	全域	81.86	
			伐採面積の規模の縮小を行うべき森林（注2）		
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、 快適な環境の形成の機能 又は 保健機能の維持増進を図るための森林	長伐期施業を推進すべき森林（注3）	4	19、999、1001、1002、1004~1012、2003、2007、3017、3018	46.90	主伐林齢： 注3の表による 皆伐面積：20ha以下
		5	1001、1086、1111、1112、1117、1118、1132、1161、1165	14.36	
		6	43、84	0.34	
		7	87	1.76	
		11	7、9、11~15、22、23、26、29	5.42	
		14	13、53	1.56	
		21	50、52	2.10	
		22	26、55	2.61	
		23	6、7、18、19、152	7.54	
		28	7~10、15~17、54	28.86	
		29	1096	1.43	
		30	44、57	16.14	
		31	5、113、114	2.56	
		35	18、26	0.98	
		37	6、9	0.64	
		39	6、26	0.97	
		40	7、36、37	21.84	
		41	63、64	8.80	
		42	1、21、27、29、40、77、181、182、201	9.49	
		44	64~66、68、75、76	8.87	
		46	1	1.04	
		1013	35、42、45、125~127	2.80	
		1016	2~4、6、24、25	4.12	
		1017	4~6	9.08	
		1022	6、8、9、34~39	10.47	
		1023	2~4、6、8、13、19、24	6.54	
1025	37~45、72、88、131~138、140、141、175~178	33.08			
1026	26	0.30			

複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）		該当なし		主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する
	択伐による複層林施業を推進すべき森林		該当なし		主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし		特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する

注1 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2、注3に定める方法のほか、農林水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

注2 「伐採面積の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。

注3 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹種	主伐可能な林齢
人工林	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ(ゲイマツとの交配種を含む)	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ(天然林を含む)	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上
	主としてぼう芽によって生立する広葉樹	50年以上

【道有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な実施基準(参考)(注1)
		林班	小班		
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	113	1, 2, 51~62, 64~67, 69, 71, 74, 75, 95, 98, 801, 830, 901, 902, 930~932	185.13	主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：20ha以下
		114	7~12, 14~17, 22, 41, 42, 51, 53~64, 95, 98, 801, 832~835, 901, 931~935	239.27	
		118	1~5, 11, 41, 51, 52, 54~56, 58, 65, 66, 68~75, 80~82, 901, 902	205.86	
		146	全域	165.57	
		147	1~4, 51~64, 66~77, 80, 84~86, 95, 96, 98, 901, 906, 930~938, 995, 998	257.03	
		148	1~6, 8, 51, 53, 54, 56~61, 66, 80~83, 95, 98, 901, 930~934, 995, 998	141.35	
		149	1, 4~6, 41, 51~66, 69, 98, 901, 998	195.59	
		150	1~3, 5, 11, 51~61, 63, 65~71, 80~83, 95, 96, 98, 901, 930	264.10	
151	1, 2, 5, 11, 51~55, 57~70, 72~77, 80~86, 95, 96, 98	236.20			

	伐採面積の規模の縮小を行うべき森林（注2）	115	1, 3~7, 10~12, 41, 51~53, 57, 59~62, 98, 801, 901, 903, 930	187.77	主伐林齢： 標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：10ha以下	
		116	2, 3, 5~11, 41, 51, 52, 58, 60~62, 64~67, 801, 832~840, 901, 930, 931~933	248.54		
		117	1, 2, 51~56, 64, 80~83, 96, 801, 901, 930	132.48		
		145	3~8, 10, 11, 13~15, 23, 51~53, 55~66, 95, 96, 98, 802, 901, 902, 995, 998	285.72		
	推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）		該当なし		主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する
			113	72, 73	8.55	
		択伐による複層林施業を推進すべき森林	114	65, 802, 830, 902, 930	8.76	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
			115	63, 64, 802, 902	9.99	
			116	63, 81~83, 802, 902, 834	33.14	
			117	60, 62, 84~86, 802, 831, 902	31.57	
			118	61~64, 67, 76, 903	33.01	
			145	1, 2, 16~22, 803, 903, 930	83.78	
			147	6, 7, 65, 830, 903, 904	38.99	
			148	7, 903	23.28	
149	2, 3, 7, 67, 68, 95, 902, 903	54.85				
150	4, 62, 903	11.42				
151	3, 78	13.72				
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林	長伐期施業を推進すべき森林（注3）		該当なし		主伐林齢： 注3の表による 皆伐面積：20ha以下	
	推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	該当なし		主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する	
		択伐による複層林施業を推進すべき森林	該当なし		主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する	
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし		特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する	

注1 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2、注3に定める方法のほか、農林水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

注2 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。

注3 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹種	主伐可能な林齢
人工林	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ(グイマツとの交配種を含む)	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ(天然林を含む)	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上
	主としてぼう芽によって生立する広葉樹	50年以上

別表3 鳥獣害防止森林区域

【一般民有林】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積 (ha)
エゾシカ	2～49林班	6,368.14
	1001～1005林班	
	1009～1023林班 (全域)	

【道有林】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積 (ha)
エゾシカ	113～118林班	3,095.67
	145～151林班	
	(胆振管理区全域)	

注：森林の区域の記載については、付属資料の市町村森林整備計画の概要図に図示することをもって代えることができる。